

情報通信審議会地上デジタル放送推進に関する検討委員会（第40回）議事要旨

1. 日時 平成20年8月29日（金）13時00分～14時00分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、大山主査代理、土井委員、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、桐田専門委員、坂本専門委員、関専門委員、高橋専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門員、長田専門委員、福田専門委員、松岡（勝）専門委員、安田専門委員

(2) オブザーバー

松下電器産業株式会社パナソニックAVCネットワークス社副社長 今井浄様

(3) 総務省

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、平口地域放送課長、坂本デジタル放送受信推進室長、玉田デジタル放送受信者支援室長、吉田地上放送課長、三田地上放送課企画官

4. 議事要旨

(1) 事務局から資料1「地上デジタル放送推進総合対策（平成20年7月24日）」、資料2「地上デジタル放送推進に関する平成21年度予算所要額」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【桐田委員】

○ 全体的に、制度の拡充やきめ細やかな対策の要求になっており、心から感謝を申し上げる。その中で1つ、問題意識としてお話ししておきたいのは、辺地共聴施設の改修の件である。新たな難視地域について補助率を3分の2ということで新設していただいたことは大変ありがたいと思うが、地方公共団体として、新たな難視地域にどう電波を届けるか、受信するかという点について、責任の主体は、放送事業者ではないかと考えている。地方公共団体である市町村が事業主体の中に含まれており、市町村が新たな難視についての

解決主体としてクローズアップされたのかと思うと同時に、事業主体に辺地共聴施設の設置者とあり、放送事業者と自治体が協議した上、放送事業者が辺地共聴施設を設置することも当然含まれているのだろうと想定している。

また、有線共聴施設の場合は各世帯当たりの費用が3万5,000円を超える場合が補助対象ということで、都市部においても辺地においても、各個人の負担は3万5,000円程度が妥当ではないかということだが、本県で具体的な共聴施設の必要設備を議論していく中で、3万5,000円以上に共聴施設を地デジ化するに当たっての様々な費用がかかりそうだという意見が現地から出ており、3万5,000円についても問題意識を持っているということを申し上げておく。

それから、新たな難視地域に含めてアナログの難視という区分けがあるが、そういった新たな難視地域の範囲について広くとらえていくべきだという考え方を地方公共団体は持っており、今後予算要求が具体化した際に運用面や制度の詳細を整備するに当たってご意見を申し上げていきたい。

- (2) 事務局から資料3-1「第5次中間答申パブリックコメントの結果」、資料3-2「同(詳細版)」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

- 予算・事業計画を裏づけるために必要な人材はどう確保されていくのか。相談業務に当たる人材への研修や資格取得が必要なのか。そろそろ人的ネットワークの構築や研修の実施等、計画が動くような裏づけをつくっていただく必要がある。
- 国民推進運動本部において2011年にはアナログ放送が終了するという認識は随分広まっていると思うが、実際に市町村等が相談や工事に応じるということを考えると、少し分権的な執行体制を考えていただく必要があるのではないか。

- (3) 事務局から資料4「施策の実施方法に関する検討ワーキンググループの設置(案)」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【村井主査】

- ワーキンググループの設置、及びその座長と構成員に関して主査の私にご一任いただき進めるということで良いか。

(「異議なし」の声あり)

(4) その他の議題としてやり取りは以下のとおり。

【長田委員】

○ これまで地デジの問題の広報に関心を持って見てきている。私の理解では、今まで総務省の広報資料も2011年7月24日までにアナログが停波するというので、アナログの放送そのものはもう少し前に実は終了していて、何日間かは映らないということもあり得ると理解していたが、現在コマーシャルというか放送で流されているものでは、24日まで草薨さんのお顔が映っていて、25日に「ごーっ」となるというコマーシャルになっているので、24日まではアナログでテレビ放送が見られると理解してよろしいということなのか教えていただきたい。

【三田地上放送課企画官】

○ この点については、以前この委員会で「アナログ放送終了計画案」として全国地上デジタル放送推進協議会からご報告いただいた資料の中に書いてある。具体的には参考資料1の情報通信審議会の第5次中間答申の最後の方に添付されている「アナログ放送の終了に向けた放送対応の手順について アナログ放送終了計画案」を参照していただきたい。このアナログ放送終了の基本的な考え方の中に記述があるとおり、無線局の運用終了日は、2011年7月24日であり、つまり24日までは電波が出て25日には電波が出なくなるということだが、その前に、「ブルーバック」と呼んでいるが青い画面で「この放送はもう終了します」というお知らせを出すことになる。そのようにしないと、25日以降はそのような青い画面も出せなくなってしまう。したがって、ご指摘のとおり、7月24日より前に、「ブルーバック」という画面を出すという点では、通常の放送は終了することになるが、画面が映っているという意味では7月24日までは何らかの画面が映っているということは事実である。

【長田委員】

○ コマーシャルによると、同じ画面が映っていて、日付が25日に変わったところで「ごーっ」となるので、非常に誤解を与えるのではないかなと思うので、感想を申し上げておく。

【高橋委員】

○ 公共施設のデジタル化の関係で、自治体の現状を踏まえご意見を申し述べる。まず、

札幌市における公共施設のデジタル化の現状だ、7月に調査を実施し、市立学校を除き市全体では900台近いテレビがあるという状況である。このうちデジタル化対応済みは115台、全体の13%という調査結果が出ている。残りの未対応のテレビについて、デジタル化が必要かどうかということは今後所管する部が十分精査する必要があると考えているが、いずれにしてもこれから相当数のテレビについてデジタル化の対応を進めていく必要があるのではないかと考えている。

先ほど市立学校を除いてというお話を申し上げたが、実は自治体で一番テレビが多いのは市立学校であり、札幌市の場合は小学校、中学校合わせて300校ある。そこに7,500台のテレビがあるが、先ほど申し上げた900台と合わせると、実は全体の9割が学校のテレビであるという状況である。札幌市の学校のテレビのデジタル化については、大きな予算を伴うということで全くめどが立っていないという状況である。

○ そこで、市立学校のテレビをデジタル化改修計画の対象とすべきかどうかという問題はありますが、それとは別に今学校現場で非常に懸念されていることがあるので、この場でご報告させていただく。

学校ではテレビ放送、それからビデオ教材を見るためにテレビを使用しているが、それ以外にもパソコンやビデオカメラなどを使用して実物教材を拡大して見せたり、あるいは校内自主放送を行うという形でさまざまな活用がなされている。特に校内自主放送については、朝礼において校長先生が映像を通じて子供たちに語りかける、あるいは全校集会でもテレビの使用が一般化しているという状況であり、学校現場では不可欠の役割を果たしているのではないかと考えている。

この校内放送設備については、アナログの設備は今後製造されませんので、仮にデジタル機器への更新ということになると、1校当たり数百万の費用が見込まれている。一方、校内LANを利用したパソコンによる校内自主放送という方式もあるが、札幌市では既にすべての学校でLAN整備が行われておりますけれども、その場合でもやはり一定程度の費用、1校当たり100万弱かかるのではないかと見込まれている。

どういう方式で校内自主放送を行うにしても、多額の予算措置を伴うものであり、校内放送設備のデジタル化への対応は今後に向けて大きな課題であると認識しているが、このような状況は札幌に限らずほかの都市においても見られるのではないかと考えている。今文部科学省では、公立学校におけるデジタル対応テレビ、あるいはデジタルチューナーの購入について補助を検討されているとお聞きしているが、ただいま申し上げた現場の実情

を踏まえ、補助対象事業の拡充も含め関係機関の皆様にはご検討いただければ幸いです。
よろしくお願ひしたい。

【加藤委員】

○ アナログ放送を2011年7月に止めるから何とかしなくてはならないというところは大体コンセンサスを得てきた。その方法論でチューナー、アンテナの値段やケーブルテレビとの接続方法等、人によって言うことがさまざまである。講習を受けて受かったら相談員の資格を持って登録するという形で、その後の情報は登録された相談員の人たちに伝えて行き、相談体制の担い手になってもらう。ボランティアなのか人件費を払ってなのか出向なのか、販売店から人材を出すようにということなのかは分からないが、基礎的な必要性から技術的なアドバイスまでができる最低限の共通の知識を持った人材を育成して登録するという事を考えていただいたらどうか。

【桐田委員】

○ 地方自治体においても、総務省が総合対策を『『できること』ではなく『尽くすべきこと』を覚悟を決めて』取り組んで行くという気持ちを受けとめた上で、総力戦で取り組もうと思っている。ただ、7月に3年を切ったという背筋を冷たい汗が流れるような気持ちを持っており、公共団体の事務的な流れから言うと21年度、22年度の2カ年の予算しがなく、予算、人、物といったものをどのタイミングでどう確保して実施するかということに気持ちを至らせると、ぞっとするような状況である。

20年度予算に引き続いて21年度も非常にきめ細かな予算要求していただいたことは心から感謝申し上げるが、実際に地方公共団体、あるいは放送事業者に補助を出す際の諸手続き等についてはより柔軟に対応していただかないと、自治体、あるいは現場において残された2カ年間で何をどう実行するかということについては、非常に困難なことが生じるだろうと思う。

やはり積雪地においては工事期間が限られており、年度半ばの補助決定等になると何もできないということになる。ぜひともご理解いただき、各地方公共団体が取り組みやすい環境のご支援をお願いしたいと思う。

【村井主査】

○ 本日の会合は時間が限られていたが、これから地上デジタル放送を推進していく上で非常に大きなステップとなる議論が行われた。地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に関する正しい知識の共有や、予算計画を裏づけるために必要な人材の確保を含め、

具体的な支援体制はとても大事である。1つ1つの課題について確実に解決していくことができれば、残った課題に集中して取り組むことができる。現状の正確な分析と確実な解決という「エンジニアリング」としての手法は、2011年7月24日のアナログ放送終了に向けた作業をデッドラインベースで進めるために大変重要である。

○ 学校のアナログテレビの問題については、省庁間での様々な調整を含めて進めるというお話がでていいる。支援体制もできつつあり、具体的なプロセス、ステップが踏めると思う。委員の皆様にはますますの活発な議論をお願いすることになると思うが、追加のご意見等があれば、後で事務局にご連絡いただきたい。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

以上